

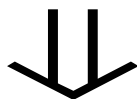
感染症対策（新型コロナウイルスも含む）

1. 配備品

- 玄関前にアルコール消毒液を配備します
- 各部屋又は洗面所に薬用石鹸・ペーパータオル・薬用うがい薬・紙コップを配備します
- 食堂入口にアルコール消毒液を配備します
- 食堂内で人体に無害な除菌剤（ハセッパ水）を噴霧します

2. 情報共有 及び 確認事項

- 到着時、児童及び先生の実健康チェックを実施します



異常があれば
(発熱、咳、倦怠感 等)

- (ア) 隔離します
- (イ) 必要に応じて医療機関への受診を案内します
- (ウ) 食事会場は別会場を用意します
- (エ) 隔離部屋には加湿器、空気清浄機を配備します

3. 清掃について

- 館内の清掃を徹底します
- ドアのノブ、トイレノブ、便器等、消毒液を使った清掃を徹底します
- 客室の空気清浄機は稼働させておきます
- 大浴場は清掃を徹底し、湯舟には感染症を防ぐ塩素系滅菌剤（必要事項）投入します

4. ホテル側社員の対応

- (ア) 当分の間、体調確認を全社員 毎日行います（発熱、咳、倦怠感 等）
→症状があった場合は、出勤を避け、医療機関の判断をあおぐ
- (イ) 全社員マスク、又はエアーマスクを着用します
- (ウ) 出勤時、又は定期的にうがい、手洗い、アルコール消毒を実施します
- (エ) 体調管理を最優先し、感染しない行動をとります
- (オ) 当分の間、海外への渡航は自粛します

<新型コロナウイルスに関する先生方へのお願い>

1. 日光へお越しになる直前に調査

出発当日の一週間前から、児童の方の健康観察（発熱、咳、倦怠感等）を行って戴けますようお願い致します。

尚、4～5日連続して上記の症状がある場合は、残念ですが参加を見合せて戴けますようお願い致します。又、同居している方に同様の症状がある場合は、慎重に参加判断をお願い致します。

2. 万一、日光駅到着、宿舎到着時、発熱・咳・倦怠感の症状がある場合は、念の為に隔離の体制を取らせて戴きます。

3. その場合、行政の指導に基づき、まずは、栃木県の案内する医療機関に宿舎の車で行き、医師の判断で新型コロナウイルスPCR検査を行います。

結果、陽性の判定が出た場合は、隔離部屋で栃木県県西健康福祉センターの案内に従って戴きます。食事については隔離部屋でお願い致します。原則、栃木県内での入院になります。

4. 陽性児童、先生に対する社員の対応

①病院への送迎は、感染予防のため安全防備した社員が対応します。

その際、人体に無害な除菌剤（ハセツパー液）を車内で噴霧します。

②夕食、朝食の提供は隔離部屋で特定の社員が行います。尚、直接接触する事は避けさせて戴き、部屋の入口での準備、片付けになります。

③退館後の消毒等は、栃木県県西健康福祉センターの助言に基づきます。

④陽性になった児童、先生の行動や接触状況について、栃木県県西健康福祉センターの調査に協力して頂く事になります。

5. 宿舎での共通対策について

①検温

- ・入館前に赤外線機器で体温を測定します。
反応のあった場合は、再度体温計で測定して戴きます。

②アルコール又は次亜塩素酸による消毒

③客室について

- ・消毒液、うがい薬を全室に配備致します。
- ・定期的に窓を全開して換気をお願い致します。
- ・空気清浄機は全室に配備しております。

④食堂について

- ・入室前にアルコール又は消毒液による消毒をお願い致します。
- ・換気は使用直前、直後に行います。
ご要望によっては、食事中にも行います。
- ・食堂ではハセツパー液（高精度次亜塩素酸水）による噴霧を行い、ウィルス拡散防止に努めます。
- ・ご要望により、食事は2回に分け（例えば17：30～18：30、18：30～19：30）
入込人員を50%削減する方法も可能です。

6. 社員の健康管理

①毎日2回検温を実施致します。

②健康を第一に生活行動をします。

③出勤時及び定期的に手洗い、うがい、アルコール消毒を実施致します。

④勤務中、マスクの着用を致します。

⑤少しでも発熱、咳、倦怠感が発生した場合は、出社を控え、健康観察を実施致します。同居する家族に同様の症状が出た時も、同様の対応を致します。

⑥不要不急の都市部への移動は自粛致します。（海外旅行も全て自粛）